

本願寺史料研究所報

第 2 号

発行所 本願寺史料研究所

〒六〇〇 京都市下京区七条大宮上ル

龍谷大学大宮学舎図書館内

電話 〇七五―三四三―三三三―

内線(四二二)

発行人 所長 千葉 乗 隆

発行日 一九九一年八月一日

《史料紹介》

『准如様御筆御影御賛御裏書』

解題

左右田 昌幸

前号で紹介した寛永五年『御影様之留』に続き、「御影様之留」という冊子形態をとる以前の裏書下付の控と考えられる史料を紹介したい(裏書下付の控作成については、草野顕之「近世本願寺坊主身分の一考察」(『大谷大学研究年報』四二集を参照されたい)。所蔵は龍谷大学図書館で、所蔵書名は本稿の表題通り、登録番号は021・1/53/1である。体裁は、四十通の裏書や賛の写が卷子装に纏められている。題箋には、「准如様御筆御影御賛御裏書 三十八通」とあるが、以下紹介するように実際には四十通が収録されている。見返しと第一通目の間には近世後期以降の筆と思われる「准如様御染筆御書御留」と墨書された小紙片(縦二六・二、横九・六センチ)が添付されて

いる。この小紙片は卷子に装丁される以前に、これら四十通の文書を包んでいた包紙か袋の墨書と思われる。卷子の全長は、図書館での調査の場所的制約のため計測できなかった。個々の文書の法量は以下の通りである(単位はセンチ)。

一、縦二八・六	横三四・六
二、縦二八・六	横四四・六
三、縦二七・七	横三九・三
四、縦二三・六	横二九・六
五、縦二七・八	横二六・三
六、縦二七・三	横一八・〇
七、縦二八・三	横三三・六
八、縦二八・六	横三一・一
九、縦二七・二	横二二・七
一〇、縦二七・七	横二五・八
一一、縦二八・六	横二七・五
一二、縦二八・六	横二五・二
一三、縦二八・六	横三五・九

四〇、	三九、	三八、	三七、	三六、	三五、	三四、	三三、	三二、	三一、	三〇、	二九、	二八、	二七、	二六、	二五、	二四、	二三、	二二、	二一、	二〇、	一九、	一八、	一七、	一六、	一五、	一四、
縦二・三・九	縦二・三・〇	縦二・三・九	縦二・三・九	縦二・三・九	縦二・八・六	縦二・三・六	縦二・五・九	縦二・五・八	縦二・五・九	縦二・八・六	縦二・七・二	縦二・三・八	縦二・五・二	縦二・八・二	縦二・八・八	縦二・三・八	縦二・三・七	縦二・三・七	縦二・七・六	縦二・八・四	縦二・八・六	縦二・四・〇	縦二・四・一	縦二・四・一	縦二・四・一	縦二・八・六
横四〇・一	横二三・九	横一七・〇	横二六・八	横三四・二	横二一・七	横三二・六	横三九・八	横二七・五	横二六・四	横四〇・二	横三八・一	横三〇・六	横三八・二	横三二・〇	横一九・二	横一八・八	横三九・〇	横二七・四	横二一・六	横二五・〇	横二五・七	横二五・二	横一八・八	横二四・九	横二二・五	横二六・八

翻刻に際しては、概ね近世文書の翻刻に通例に従っているが、改行は原文書のままで、第一通目より番号と仮の文書題を付した。また、前号同様にコンピュータとして98のRXとNVを使用し、ワープロソフトには一太郎のV4を導入して、より原文書の体裁に近い翻刻を目指した。しかし、まだまだ史料翻刻としては、理想的な形態からほど遠い印字しかできておらず、見苦しい部分もあり、御了解をお願いする次第である。

翻刻した四十通の内には、証如の『天文日記』に多くその名を見いだせる河野門徒・高島明誓・祐珍・堅田治部卿などに関する文書を含んでいるが、個々の解説は多岐に互るために割愛せざるを得ない。しかし、二七の近江国坂田郡成亥福勝寺の四福の絵伝は、一四九六（明応五）年に実如より下付され山科本願寺の倉に預けられていたが、一五三二（天文元）年六角氏の攻撃により三巻目が紛失したという。福勝寺が定衆であったことを考えると、定衆の勤仕形態の一側面を示しているとも考えられるなど、興味深い文書が多い。

内容の信頼性についても、かなり高いと考えて良いだろう。一例を示すと、一八の江戸麻布善福寺に下付された蓮如御影の修復裏書の場合、東京都港区麻布善福寺に現蔵されている一五〇三（文亀三）年九月二十八日に実如より願主賢海に下付された「蓮如上人真影」の裏書に添付された准如の修復裏書と本史料を比較してみると、「斯表肖像」以下「釈准如」まで全く同じであることにより、史料的な確証の高さが窺われる。

ただし、所蔵書名・題箋の記述は一考を要すると考えられ

るので一言して置きたい。問題点は二つある。一点目は准如筆であるかどうかの問題である。もともとの伝来形態は、前記のように「准如様御染筆御書御留」と墨書された包紙に一括して包まれていたか、袋に入れられていたものである。そのため卷子に装丁する時に、その墨書を尊重するとともに、より内容に即して「准如様御筆御影御賛裏書」と題箋に記載されたと思われる。私には筆跡を云云する能力はないが、一以下の准如より下付された御影類の裏書写や修復裏書写が、近世初期のものであることは動かないので、見返しと一通目の間の小紙片の墨書と題箋を尊重して准如筆としておきたい。しかし、そのように仮定するとしても二点目の問題が残る。四十通の内、一六・一七・一九―二八・三六―三九の一六点に関しては、証如期の文書である可能性が考えられる。二三・二七・三六などにみえる行間文字を准如期のものとする、それらの修復裏書の後ろに記された注記の部分が存在している文書を准如期に写したと理解しなければならぬ些か不自然であること、各所にみられる「天」という年号の略記は「天文」の略記であり、一六・二一・二六・二八・三七などは端裏書にその年号の略記がみられること、さらに、二六にみえる「蓮如之時」という宗主に対する呼び捨てなどを考慮に入れると、証如の筆である可能性も出てくるであろう。

* * * * *

本文

一 太子・七高僧御影裏書写

(端裏書)
「七高僧太子裏書留」

积准――

慶長五年_{庚子}二月廿七日

山城国愛宕郡上京

二 (CMA)
上宮太子御影

油小路

願主积々周

积准――

慶長五―――廿七日

山城国―――

一
三朝高祖真影

油小路

願主积々周

一一 親鸞・太子・七高僧御影裏書写

(端裏書)

「七高僧太子裏書之留」

积准如――

慶長五季_{庚子}三月廿三日

和州高市郡今井

質無之後日二書之
大谷本――親――御影

称念寺常住物也

願主 釈忍尊

釈准如

慶長五庚子 三 廿三日書之

和

賞無之
上宮太子御

称念寺

願主

釈准如

慶長五 三月廿三日
和

三朝高僧真

称

願主

二 太子・七高僧御影裏書写

(端裏書)

「七高僧太子裏書之留 明蓮寺安置也」

釈准如

慶長五稔庚子 八月廿四日書之

仏照寺門徒九州豊前国下毛郡

三朝高祖真影

大家郷仲津川明蓮寺常也

願主 釈了明

釈准如

慶長五年庚子 八 廿四日

仏照寺門徒九 豊 国下

賞無之
上宮太子御影

大 仲 明蓮寺常也

願主 釈了明

四 太子・七高僧御影裏書写

(端裏書)

「七高祖太子真影」

釈准如

慶長六年辛丑 八月廿六日

江州愛智郡薩摩

三朝高僧真影

善照寺常住物也

願主 釈了明

釈准如

慶長年 八 廿六日

江州愛智郡薩摩

賞有之
上宮太子御影

善照寺常也

願主 釈了明

五 太子御影贊写

(端裏書)

「上宮太子贊也 金沢一字之軸書之」

吾為利生出彼

衡山入此日域

降伏守屋之邪見

終顯仏法之威徳

願主釈忍尊

右
此縁起之裏書四幅なり
如此也

六 親鸞御影修復裏書写

(端裏書)

「開山御影以下修復又表肖絵直之時書加之訖 慶長十五年 戊」

此御影旧損之間、所奉修復也、依本善寺証珍

稀望、以先年之筆跡殘附今之裏訖

慶長十五年 閏二月廿日書之

釈准如

九 親鸞御影裏書写

(端裏書)

「開山御影裏書之留 明蓮寺安置也」

釈准如

慶長五年 三月廿三日

和州高市郡今井

大谷本願寺親鸞聖人之縁起

称念寺常住物也

八 親鸞・蓮如連座御影修復裏書写

(端裏書)

「開山御影 他力堂妙光寺 修復之時加翰分 慶長四十四」

此御影古損之条、今所奉修復也

依釈浄了稀望殘先年之裏書者哉

慶長四年 四月十一日書之

釈准如

此御影者若狭妙光寺安置候開山

蓮如二尊像也、仍修復候間如此書加之

實有之

大谷本願寺一一御影

大家郷仲津川明蓮寺常一一也

願主釈了明

一〇 親鸞御影裏書写

(端裏書)

「開山御影裏書留 今福村興福寺安置也」

釈准如一

慶長五年_{庚子}九月十日書之

摂州河辺郡御園庄

大谷本一一親一一一影

今福村。興福寺
常住物也

願主釈専宗

一一 親鸞御影裏書写

(端裏書)

「開山御影裏書之留」

釈准如一

文祿五年_{丙申}九月十七日書之

美濃国不破赤坂村

大谷本願寺一一一

真徳寺常住物也

願主釈栄寿

釈准如一

慶長四年_{巳亥}三月四日書之

和州添上郡南都九条

大谷本願寺一一一

浄教寺常住一也

願主釈行春

一一一 親鸞御影修復裏書写

斯御影者讓与教行寺蓮芸次男釈

賢勝云々、今表肖絵依及古弊替之畢、

右裏書者任広教寺准超所好殘留焉

時寛永三年_{丙寅}九月廿八日記之

釈准如一

右開山御影表補絵古損二付而、_{名塩}広教寺修

復望之。如此書之也

一二二 親鸞御影裏書写

(端裏書)

「開山御影裏書之留」

釈准如一

慶長四年_{巳亥}十月九日書之

越前国足羽郡三ヶ庄木回村

大谷本願寺一一一

長慶寺常住物也

願主釈明称

釈准如

慶長四季_巳極月六日書之

越前国足南郡小稲津村

贊無之
大谷本願寺

光福寺常也

願主釈乘順

一四 親鸞御影修復裏書写

斯御影依古弊令修飾也、先年
筆跡者持主乗祐恊望之間、押留之訖

元和元暮_卯孟冬十日

釈准如

右御開山裏書ノ奥書ハ立興寺下
和州吉野郡十津川郷野長瀬乗祐
令修復候時、如此書之遣候也

一五 蓮如御影贊写

(端裏書)
「堺坊ノ蓮如上人之贊」

樹心弘誓仏地

流念難思法海

歸依思無他事
仏恩深無窮尽

一六 蓮如御影贊写

(端裏書)

「蓮如上人 性願寺 天十九」

弘誓強縁多生

難值真実淨信

億劫難獲遇獲

行信遠慶宿縁

這贊者蓮如上人真影

濃州性願寺願主也、仍

所渡旧尊者也

一七 蓮如御影贊写

樹心弘誓仏地

流念難思法海

歸依思無他事

仏恩深無窮尽

右贊者蓮如上人真影書之、下坂

福勝寺与之、彼上人之時雖免之

依錯乱紛失之間、今書与之

天十四年

一八 蓮如御影修復裏書写

(端裏書)

「蓮如真影修復之時書加之訖」

斯表肖繪依古弊直之云々、任釈
祐海所望押留以前々染墨者哉

慶長十一年^{丙午}九月十六日書之

釈准如

阿佐布善福寺隠居候也

一九 実如御影贊写

樹心弘誓仏地
流念難思法海
帰依思無他事
仏恩深無窮尽

右紀州黒江坊安置、実如上人
真影贊如斯 天十三 六 廿九

二〇 実如御影贊写

(端裏書)

「実如上人真影贊

願主常願寺 天十八 十二 十八」

弘誓強縁多生
難値真実浄信

億劫難獲遇獲

行信遠慶宿縁

右贊者浜林常願寺令免之

前住上人真影書載之訖、天文
十八 十二 十九所出渡也

二一 実如御影贊写

(端裏書)

「性顯寺 天十九」

樹心弘誓仏地

難思思

流念難思法海

帰依意無他事

渴仰思無余念

右実如上人賛性顯寺書之
天十九 閏五 六

二二 実如御影贊写

(端裏書)

「前住裏書之賛 堅田」

弘誓強縁多生

難値真実浄信

億劫難獲遇獲

行信遠慶宿縁

右賛堅田治部卿安置之

実如上人真影有印書之

天十六 四 十六

一一二 尼妙勝御影裏書写

(端裏書)

「三栖坊主妙勝影裏書写之」

實無之
妙勝比丘尼真影

釈実一

明応九年 七月十八日

○ 七月六日往生也、生年廿四歳

願主無之

斯裏書者三栖坊物也、而長島

御府新六持来由也

藤向上洛候時執寄之披覧云々

仍慶寿院へ被見申之頃閱之此軸

勢州へ

○ 雖可持下之旨御厨可持帰之由申

通

之○、慶寿院へ物語之処可被返渡之由

被示之畢、此旨藤向承諾候由也

天文十二仲夏下三記之

一一四 実如御影賛写

樹心弘誓仏地

流念難思法海

帰依意無他事

渴仰思無余念

右賛者実如真影瑞泉寺所持之軸
所書之也 天文十二 六 廿三

一一五 実如御影賛写

樹心弘誓仏地

流念難思法海

帰依思無他事

仏恩深無窮尽

右賛者実如上人真影加州金沢之坊舎
安置軸書之 天文十五 十月廿一日

一一六 御影修復裏書写

(端裏書)

「御影磯辺勝願寺安置也修復之時加翰分 天文十七 五十」

斯御影依及古損所奉修復也

右裏書者任釈善順悌望押留焉

天文十七季 戊 五月十日

釈証如判

此御影者下総国磯辺勝願寺善祐二被免之者也 蓮如之時也 然旧損之間奉修復加筆訖、当坊主法名者先年剃髮之時被号善祐云々、先々法名不知之付之者也、祖父同名者不可然之間、只今改善順也

一一七 御絵伝裏書写

(端裏書)

「御伝 福勝寺安置也」

二卷紛失之間写之時書之
天文十四年冬

一卷

斯輪肖絵令直之云々、先年之裏書者

任依积教宗染求押附今之耳

天文十四歳乙巳十一月十三日

积証一一

三卷

此輪肖絵依替之所渡禿毫也

天文十四載十一月十三日書之

积証一一

四卷

斯輪肖絵直之間加一翰畢

天文十四稔十一月十三日記之

积証一一

三卷者新写之間如常加裏書也

右御伝者下坂福勝寺浄宗明応五年二

前住被免之、然天文元山科回禄之時御堂倉預置候処。悉以取敷候間方。相尋之處、一二四間者尋出之二間者終而不尋出之間、如此奉写之也、相殘三軸同時輪肖絵直之間、此分加愚翰訖

一一八 親鸞・蓮如・太子・七高僧御影修復裏書

(端裏書)

「開山御影以下修復又表肖絵直之時、書加之訖 天文八年夏」

開山御影

此御影旧損之間所奉修復也、依

积証恵悌望以先年之筆跡殘附

今之裏訖

天文八歳己亥閏六月廿日書之

积証如判

蓮如真影

斯表肖絵依古弊直之云々、任积証恵所望

押留以前之染墨者哉

天一一一一日

七高僧

此表肖絵依及損壞替之畢、右筆翰者願証寺

天一一一一

皇太子

此表肖繪古損之条令直之、依願証寺釈証恵
忻求所押附已前之手書也

天———

一一九

親鸞御影裏書写

釈准如——

慶長五年_{庚子}四月十一日

實有之

大谷本———御影

若州遠敷郡小浜

正誓寺常——也 願主釈良了

釈准如——

慶長五年_{庚子}四月十二日書之

實有之

大谷本———

筑前国那珂郡博多

妙行寺常——也

法名八無之

一一〇

太子・七高僧御影裏書写

釈准如——

三朝高僧真影

慶長五年_{庚子}五月二日

江州高島郡大溝

勝安寺常住——也

願主釈文珍

釈准如——

慶長五———

江———

聖徳太子御——

勝安寺——也

願主———

一一一

親鸞御影裏書写

釈准如——

慶長五年_{庚子}五月十六日書之

若州遠敷郡小浜

實有之

大谷本———

寺号初而出之

立光寺常住物也

願主釈了明

一一一一 親鸞御影裏書写

紀准一一

慶長五季庚子 六・廿二日書之

贊有之

山城国愛宕郡九条

大谷本願寺親一聖一御一

西光寺常一一也

願主釈祐從

一二一二 親鸞・太子・七高僧御影裏書写

釈准如一

慶長五季庚子 六月廿七日

紀州在田郡湯浅庄

大谷本一一一一御影

福蔵寺常一一也

願主釈浄尊

釈准如一

慶長五季庚子 七月朔日

紀一一一一

三朝一一一一

福蔵寺一一也

願主一浄尊

釈准一一

上宮太子御一

慶長五一一七朔一
紀一一一一

福蔵寺一一也

願主一一同

一二四 親鸞・蓮如連座御影修復裏書写

(端裏書)

「御影修復之時加詞也 橋立真宗寺安置也」

此御影旧損之間所奉修復也

依釈順芸恹望以先年之筆跡殘附

令之裏訖

慶長六歲辛丑 九月三日書之

釈准如判

此裏書者真宗寺所持之
橋立

開山并蓮如壽像二尊也

開山御影、依古損写直之時如此。令與書者也

一二五 御影修復裏書写

(端裏書)

「御影 真宗寺 修復之時加翰分」

安置也

斯御影依及古損所奉修復也

右裏書者任釈誓了稀望押留焉

慶長八季癸卯 拾月廿五日

釈准如一

二二八 御影修復裏書写

(端裏書) 河野衆へ也

又事書有之

「御影之裏書二加筆分

天文廿一十七

斯御影及古損之条、奉修復訖
以先季之筆墨残留今之裏者也

天文廿一載壬子十月二日記之

釈証一一

是ハ河野御影修復之時書加之也、蓮如之
裏書二ハ

尾張国葉栗郡本庄郷

河野惣門徒中安置物也

願主釈善性

如此依有之勝賢申事有之キ、然間右墨引之
所帑の次目之間へき取以白紙其跡ニ令裏打

願主退之

前之裏打との次合ニ加墨筆也、。此通河野ニ申
聞渡与之、十二日之頭ニ四人被罷上候衆留

置之、七日之夕以頼言渡之、仍礼■百疋出候

内百疋納候処、又強而余以申之間、又百疋合二百疋留候

二二七 御影修復裏書写

(端裏書)

「御影修復之時加詞也 ■善徳寺安置也

天十八十一七
出之

斯御影旧損之間奉修復訖

依善徳寺釈祐勝所望残留以前之

裏書而已 是ヲ二行二書之也

天文十八載己酉十一月二日記之

釈証如一

善徳寺安置之御影無其御形口損也、令之
修復余以延引不可然之由申出之、其裏書二ハ

越前国 カケテアリ 桂島とあり、又願主蓮真也

。照護寺安置之分也、子細

此通。令不審之處様体一向不存之申候。照護寺ニハ

御影

。別ニ被申請此御影当寺奉安候之由尋候口照護寺ニ御影
御座候様体ハ不相知候由候也

二二八 実如御影賛写

必至无上淨信曉

三有生死之雲晴

清流无尋光耀朗

一如法界真身顯

右賛者高島祐珍令安置也

前住真影加筆 天文十一 十二 廿七

二二九 実如御影賛写

樹心弘誓仏地

流念難思法海

思
帰依思無他事

仏恩深無窮尽

仏恩深無窮尽

右賛者 高島明誓中

前住真影書載之

四〇 妙蓮尼御影賛写

弥陀乃大悲ふかけれは

仏智の不思議をあらはして

変成男子の願をたて

女人成仏ちかひたり

妙蓮禅尼真影之賛如斯

(端裏書)

「禅尼之賛也」

《後記》

ようやく二号が出来ました。本号には本願寺史料研究所が保管している末寺帳の目録を予定し、入力も大体終了していたのですが、筆者の都合で龍谷大学図書館所蔵の史料に変更しました。この史料には以前より注目していたのですが、まともな内容解説が出来ずに申し訳なく思います。

今回の紙面処理は、数年前に文豪ミニ7というワープロで入力していた文書を文豪ミニ7HRでMS-DOSのテキストファイルに変換して、一太郎V3で処理していたものを、行間文字や割注の上手い処理方法が思いつかず、急遽、一太郎V4による処理に切り替えるという回りくどい作業を行いました。そのため史料の内容解説より、外字の再作成や一太郎V4による改行幅の調節など紙面構成にエネルギー取られてしまいました。

次号は秋を予定していますが、現在の調子ですと順調にというわけには行きそうにありません。紹介しようと思う史料は、切封墨引し封紙で包むところまでして、なお発給されなかった証如の手紙や延享期の大坂市中の寺五人組に関する史料、末寺帳目録など候補は沢山あるのですが、未定です。

予算の都合もあり、作成部数も少なく、あまり多くの方には発送しておりませんが、希望される方は、当研究所まで一報下さい。(キ)